

第2編 一般災害対策編

第1章 災害予防と減災

第1節 組織体制

第1 . 防災組織の整備	2-1
第2 . 連絡調整体制の整備	2-2
第3 . 広域応援体制の整備	2-2

第2節 災害応急対策事前措置

第1 . 食糧の供給体制の整備	2-3
第2 . 飲料水の供給体制の整備	2-3
第3 . 生活必需品の供給体制の整備	2-4
第4 . 防疫、食品衛生、環境衛生、し尿処理対策の事前措置	2-4
第5 . 住宅の確保対策の事前措置	2-5
第6 . 文化財や文教施設に関する事前措置	2-5
第7 . 総合防災力の強化に対する対策	2-5

第3節 消防体制の確立

第1 . 消防活動体制の整備	2-7
第2 . 消防用水利、装備、資機材の整備	2-9

第4節 土砂災害等の防止対策

第1 . 洪水・土石流発生危険地域	2-13
第2 . 急傾斜地崩壊危険箇所	2-16
第3 . 山地災害危険地区	2-21
第4 . 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等	2-24
第5 . 災害危険箇所等の調査結果の周知	2-24
第6 . 危険箇所の警戒避難態勢の整備	2-25

第5節 高潮災害等の防止対策

第1 . 海岸保全施設整備事業の推進	2-27
第2 . 既存海岸保全施設の老朽度点検、改修	2-28

第6節 危険物災害等の防止対策

第1 . 危険物災害等の防止対策の実施状況	2-28
第2 . 危険物施設の整備改善	2-29
第3 . 危険物施設における危険物の安全確保	2-30
第4 . 危険物運搬の安全確保	2-30
第5 . 保安教育の実施	2-30
第6 . 他危険物施設の事業者について	2-30

第7節 防災訓練の効果的実践

第1 . 防災訓練の目標・内容の設定	2-31
第2 . 水防訓練計画	2-32
第3 . 消防訓練計画	2-32
第4 . 通信訓練	2-32

第2編 一般災害対策編

第 5 . 避難訓練	2-33
第 6 . 総合防災訓練	2-33
第 7 . 訓練結果の評価・報告	2-33
第 8 節 災害時要配慮者の安全確保	
第 1 . 災害時要配慮者世帯の防災対策	2-34
第 9 節 防災知識の普及及び啓発	
第 1 . 住民に対する防災知識の普及啓発	2-35
第 10 節 自主防災組織の育成強化	
第 1 . 地域の自主防災組織の育成強化	2-37
第 11 節 事業所自衛消防隊等の設置計画	
第 1 . 事業所自主防災体制の強化の促進	2-39
第 12 節 防災ボランティアの育成強化	
第 1 . 防災ボランティアとの連携体制の整備	2-40
第 2 . 防災ボランティア活動支援のための環境整備	2-40
第 3 . ボランティアの種類と活動内容	2-40
第 13 節 防災構造化の推進	
第 1 . 建築物の不燃化の推進	2-41
第 2 . 道路・公園・緑地・空き地等の防災空間の確保	2-42
第 3 . 擁壁・ブロック塀等の工作物対策	2-42
第 14 節 建築物災害の防止対策	
第 1 . 公共施設及び防災基幹施設の堅牢化・安全化	2-43
第 2 . 一般建築物の堅牢化・安全化	2-43
第 15 節 公共施設の災害防止対策	
第 1 . 水道施設の災害防止	2-44
第 2 . 道路・橋梁の災害防止	2-44
第 3 . 港湾・漁港施設の災害防止	2-45
第 16 節 農業災害の防止対策	
第 1 . 農作物等被害予防指導体制の確立	2-45
第 2 . 農作物等被害予防対策の確立	2-45
第 3 . 作物別被害予防対策	2-46
第 4 . 防災営農施設の整備	2-46
第 2 章 災害応急対策	
第 1 節 応急体制の確立	
第 1 . 応急活動体制の確立	2-47
第 2 節 気象警報等の情報収集・伝達	
第 1 . 特別警報・警報・注意報及び気象情報の発表	2-56
第 2 . 警報等の受領及び伝達方法	2-59
第 3 . 気象情報等の収集	2-59
第 4 . 火災気象通報及び火災警報の発表及び周知	2-59

第2編 一般災害対策編

第3節 災害情報・被害情報収集・報告計画	
第1. 災害情報等の収集報告計画	2-60
第2. 災害情報の収集通報	2-61
第3. 被害状況の調査、収集報告	2-62
第4節 災害通信計画	
第1. 町の通信連絡手段の確保・運用	2-66
第5節 広報	
第1. 町による広報	2-68
第2. 報道機関等に対する放送の要請・公表	2-69
第3. その他の関係機関等への広報の要請・調整	2-70
第6節 避難指示・緊急安全確保・誘導	
第1. 要避難状況の早期把握・判断	2-71
第2. 避難の指示・緊急安全確保の実施	2-73
第3. 町の実施する避難措置	2-77
第4. 避難指示の基本方針	2-77
第5. 避難指示等の実施要領	2-77
第6. 避難指示等の伝達方法の周知	2-78
第7. 避難者誘導方法	2-78
第8. 災害時要配慮者の避難対策	2-79
第9. 避難順位及び携帯品等の制限	2-79
第10. 避難場所及び避難所の指定	2-79
第11. 学校・教育施設等における避難	2-84
第12. 不特定多数の者が出入りする施設避難	2-85
第13. 車両等の乗客の避難措置	2-86
第7節 消防活動	
第1. 町・住民による消防活動	2-87
第2. 応援要請	2-89
第8節 水防・土砂災害の防止対策	
第1. 河川災害の防止対策	2-90
第2. 土砂災害の防止対策	2-94
第9節 行方不明者の搜索及び死体の処理等	
第1. 行方不明者の搜索	2-95
第2. 死体の収容、処理、埋葬	2-97
第10節 食糧の供給	
第1. 食糧の調達	2-98
第2. 食糧の供給	2-101
第3. 食糧の輸送	2-102
第11節 給水計画	
第1. 給水の実施	2-102
第2. 給水の方法	2-103

第2編 一般災害対策編

第 12 節 生活必需品の給与	
第 1 . 生活必需品の調達	2-105
第 2 . 生活必需品の給与	2-106
第 3 . 小災害り災者に対する援護措置（法外援護）	2-107
第 4 . 生活必需品の輸送	2-107
第 13 節 住宅の供給確保	
第 1 . 住宅の確保・修理	2-108
第 14 節 救助・救急	
第 1 . 救助・救急活動	2-110
第 15 節 緊急医療救護	
第 1 . 緊急医療の実施	2-111
第 2 . 医薬品・医療用資機材等の調達	2-112
第 16 節 保健衛生・防疫対策	
第 1 . 実施責任者	2-113
第 2 . 防疫業務	2-113
第 3 . 防疫薬剤の衛生管理	2-114
第 17 節 廃棄物の処理及び障害物の除去対策	
第 1 . 清掃方法	2-115
第 2 . 死亡獣畜処理方法	2-116
第 3 . 障害物の除去対策	2-117
第 18 節 交通の確保及び規制	
第 1 . 交通規制の実施	2-118
第 2 . 発見者等の通報と運転者のとるべき措置	2-120
第 19 節 緊急輸送	
第 1 . 緊急輸送の実施	2-121
第 2 . 緊急輸送手段等の確保	2-122
第 3 . 緊急輸送道路啓開等	2-126
第 20 節 文教対策	
第 1 . 応急教育の実施	2-126
第 2 . 学用品の調達及び給与	2-128
第 3 . 文化財の保護	2-129
第 21 節 広域応援体制	
第 1 . 全県的な消防相互応援体制の整備	2-130
第 22 節 自衛隊の災害派遣要請	
第 1 . 自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	2-132
第 2 . 自衛隊の災害派遣に伴う受入体制等	2-134
第 3 章 特殊災害の応急対策	
第 1 節 電力施設の応急対策	
第 1 . 人員及び復旧資材等の準備並び状況	2-136
第 2 . 機動力の確保	2-136

第2編 一般災害対策編

第3 . 通信線の確保と情報収集伝達	2-136
第4 . 施設の復旧順位	2-137
第5 . 広報活動	2-137
第2節 ガス施設の応急対策	
第1 . 液化ガス施設応急対策計画	2-137
第2 . 都市ガス施設災害応急対策計画	2-138
第3節 水道施設の応急対策	
第1 . 応急復旧体制の確立	2-139
第2 . 応急対策用員の確保	2-139
第3 . 応急対策用資機材の確保	2-139
第4 . 応急措置	2-139
第5 . 広報活動	2-140
第4節 電気通信施設の応急対策	
第1 . 町防災行政無線通信の応急活動	2-140
第2 . 応急対策	2-140
第5節 道路・河川等公共施設の応急対策	
第1 . 道路・橋梁等の応急対策	2-141
第2 . 河川・砂防・港湾・漁港施設等の応急対策	2-141
第6節 道路事故応急対策	
第1 . 活動体制	2-142
第2 . 発生時の初動措置	2-142
第3 . 避難誘導	2-142
第4 . 復旧活動	2-142
第7節 海上災害等応急対策	
第1 . 海上災害応急対策	2-142
第2 . 海上流出油災害対策	2-143
第8節 林野火災応急対策	
第1 . 通信連絡体制	2-145
第2 . 活動体制	2-145
第3 . 施設設備の応急復旧及び二次災害の防止活動	2-146
第9節 農林水産業災害の応急対策	
第1 . 農産物対策	2-147
第2 . 林水産物等対策	2-150
第3 . 家畜管理対策	2-151

第2編 一般災害対策編

【 特記事項 メモ 】